

■医薬品による誤飲事故にご注意ください！

子どもによる医薬品の誤飲事故が増えています。

医薬品を誤飲すると、場合によっては入院を要するような重篤な健康被害を生じるおそれがあります。

お子さまのいるご家庭で医薬品を保管する際は、十分注意してください。

「子どもによる医薬品の誤飲事故に注意！（消費者庁ニュースリリース）」は[こちら](#)

国民生活センターからの注意喚起チラシは[こちら](#)

医薬品を保管する際に注意すべきこと

1. 子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう

1メートル以上の高さの場所に置いて、踏み台などを使って取り出してしまうケースがあります。鍵のかかる場所に置く、取り出しにくい容器に入れるなど、[複数の対策](#)をしましょう。

2. 服用後はそのまま放置せず、元の安全な場所に片づけましょう

保管場所に戻し忘れたものを子どもが誤飲する事故がみられます。服用後は[速やかに元の安全な場所に片づけ](#)ましょう。

3. 特にリスクの高い医薬品については、細心の注意を払きましょう

大人用の医薬品を誤飲する事故が目立ちます。[厳重に管理](#)をしましょう。

誤飲事故が発生した場合は

万が一、お子さまが医薬品を誤飲した場合は、お子さまの状態や薬の名称、飲んだ量を確認した上で、直ちに専門の相談機関に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

主な相談機関

◆小児救急電話相談



(厚生労働省ウェブサイトへリンク)

休日、夜間の子どもの急な病気への適切な対処の仕方や、受診する病院等について、小児科医師や看護師のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】

#8000

お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送されます。 ※通話料は相談者負担

◆公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番

医薬品、化学物質（たばこ、家庭用品など）、動植物の毒などによる中毒事故への対処について、薬剤師等のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】

大阪 : 072-727-2499 (24時間対応)

つくば : 029-852-9999 (9~21時対応)

※通話料は相談者負担